議事概要

会 議 名	令和6年度第2回徳之島警察署協議会
会議日時	令和6年10月30日(水)午後3時~午後4時55分
会議場所	徳之島警察署 2 階会議室
出席者	1 協議会側 会長以下 6 人 2 警察署側 署長以下 8 人

- 1 会議次第
 - (1) 開会
 - (2) 会長挨拶
 - (3) 協議
 - ア 管内概況、治安情勢等について
 - イ 警察行政に対する意見、要望等について
 - (4) 術科訓練視察
 - (5) 閉会
- 2 警察活動事例等紹介
 - · 鹿児島県警察運営指針·運営重点
 - 警務課
- ~ (1) 警察署の美化作業状況
 - (2) 車両点検状況
 - (3) 地域イベントへの参加状況
- 生活安全刑事課 ~ (1) 県内の刑法犯認知件数(令和6年9月末)
 5,315件(前年比 +381件)
 - (2) 徳之島署管内の刑法犯認知件数 (令和 6 年 9 月末) 79件 (前年比 +4 件)
 - (3) 人身安全関連事案発生状況(令和6年9月末) DV5件(前年比-3件) ストーカー8件(前年比+4件) 児童虐待9件(前年比-1件)

高齢・障害者虐待10件(前年比+2件)

行方不明4件(前年比-3件)

- (4) 令和6年中の主な検挙事件(逮捕事案)
- (5) 盗掘・盗採防止合同パトロールの状況
- (6) 鹿児島県青少年保護育成条例に基づく立入調査状況
- (7) 少年補導活動(あまぎ祭り)状況
- ・ 地域課 ~ (1) 交番・駐在所への社会科見学状況
 - (2) 青パト隊との合同パトロールの実施状況
 - (3) 交番・駐在所の主な地域活動状況
- ・ 交通課 ~ (1) 交通人身事故の発生状況(令和6年9月末)

県内 2,126件(前年比 -50件) 管内 14件(前年比 -4件)

- (2) 管内の人身事故の特徴(令和6年9月末) 14件中9件が65歳以上の高齢者が当事者
- (3) 交通安全教育の実施状況
- (4) 広報啓発活動状況
- 警備課 ~ (1) 盛山文部科学大臣(当時)の来島に伴う警護状況
 - (2) 各種広報活動状況 オウム真理教の風化防止、拉致容疑事案解決に向けた広報

(活動事例等紹介についての質問等)

【委員】 地域の子供たちが登下校の際、横断歩道を渡った後に止まった車に対して「ありがとう」と頭を下げてくれる。非常に気持ちが良い。

警察の交通安全指導のお陰とも思っているので紹介しました。

【委員】 青パトとスクールガードは、同一か。

【生刑課長】 青パト、スクールガードは別であり、青パトは管内に現在8団体あります。

【委員】 大型病院建設現場で外国人や県外等からの作業員が増えているが、トラブルや夜間に事件が増えたりなどの影響はないか。

【生刑課長】 特別に増えたと感じていません。

【委員】 防犯カメラの設置数は増えているか。

【署長】 比較したわけではないが、防犯意識の向上もあり、増えたと感じています。

【委員】 窃盗の狙われやすい店があるのか。

電子決済が増えているが、現金を扱う店が狙われることが多いのか。

【生刑課長】 現金を扱う店や高齢者が経営する店が狙われやすい傾向にあるのではないかと思います。

施錠をしっかりとしていただきたい。

3 意見要望等(要旨)

【委員】 「自動販売機が荒らされている。」と聞いたが、夜間パトロールは行っているのか。

【生刑課長】 当署管内において、自動販売機を対象とした窃盗事件を数件認知しています。

当署としては、夜間パトロールや夜間検問等を始め、犯人検挙に向けて捜査を 行っていますが、犯人の検挙には至っていない状況です。

引き続き犯人検挙に向けて捜査を推進してまいりますので、犯人につながる目撃情報等があれば、警察へ情報提供するなどの御協力をよろしくお願いします。

【委員】 島内での不審者・盗難・窃盗等が発生した際に児童が集まる学校・幼稚園・保 育所等への注意喚起は、どのようにしているのか。

早く注意喚起の情報を提供してほしい。

【生刑課長】 不審者による児童への声掛け等があった場合は、児童の保護者等の了解を得て「県警あんしんメール」での配信や、ミニ広報紙、防災無線等を利用した広報、注意喚起を行っています。

なお、「県警あんしんメール」に登録をされていない方は、この機会に登録をお 願いします。

強盗事件等の凶悪犯罪や、子供を対象とした事件を認知した場合には、関係者

のプライバシーに十分配意した上で、発生場所・被害態様等を、保護者・学校等 の防犯対策に役立つように、教育委員会・学校・幼稚園等へ情報提供を行ってい きます。

- 【委員】 サトウキビがだんだん大きくなって道路に倒れてくると、通行の際、道路が狭くなったり、見えにくくなったりするのが心配です。
- 【交通代理】 時期や場所によっては、サトウキビが道路側にはみ出し倒れている箇所が見受けられることは承知しています。

警察としては、サトウキビだけに限らず、ほかの草木等の道路へのはみ出しにより車等の通行に著しい支障がある場合は、支障物件の除去を含め、その措置について道路管理者や畑等の管理者に働き掛けるので、そのような場所を見掛けたら連絡をお願いします。

また、そのような場所を車等で通行する場合は、十分に注意して通行してください。

(その他の追加質問)

【委員】 マイナンバーカードの免許証は、車を運転する際に持っていなくてもよくなるのか。

講習はどうなるのか。

【次長】 車を運転する際、マイナンバーカードと運転免許証が一体化となった場合、運転 免許の情報が登録されたマイナンバーカードは運転免許証とみなされるため、その マイナンバーカード又は運転免許証のいずれかを携帯する必要があります。

> 講習は一部の講習対象者に限りオンラインが可能になるということですが、現時 点で詳細はわかりません。

判明次第、広報します。

【委員】 徳之島に勤務して仕事がやりにくいことはないか。

なじめない方もいると聞きますが、どうか。

【署長】 島民の方には親切に協力してもらっています。

【委員】 某中学校の先生は、生徒の指導に疲弊しているとも聞いている。

警察に診断書や被害届を出すなどして、犯罪等の未然防止を図るべきではないか。 生徒がガラスを割って入たことがあったとも聞いたが事件となるのか。

家庭環境も悪くなっていると聞いている。

【生刑課長】 学校と連携を図るなどして対応します。

委員から聞いた範囲では事件になると思われます。

【委員】 児童虐待の内容はどういうものがあるか。

【生刑課長】 両親が子供たちの面前で喧嘩をすると心理的虐待となります。

「直接手を上げる。」といった、身体的虐待は少ないです。

- 4 自転車指導啓発重点地区及び自転車に対する交通指導等取締りについての説明
 - ・ 自転車関連事故が現に発生し、自転車交通秩序の実現が必要であると認められる地区・ 路線を「自転車指導啓発重点地区・路線」として選定し、重点的・計画的に自転車通行空 間の整備、指導啓発活動及び指導取締りを今後推進していきます。
 - ・ 徳之島警察署管内では、「北端: 亀徳大橋南交差点」、「南端: 発電所前交差点」を選定し

ました。

・ 道路交通法の改正により、自転車運転中の「ながらスマホ」や「酒気帯び運転」に罰則が整備されました。

当署では自転車指導啓発重点地区を中心に自転車運転中の「ながらスマホ」や「酒気帯び運転」の取締りを推進していきます。

備 考